

令和5年度  
優良PTA表彰及び  
PTA活動功労者表彰について

## 被表彰団体・個人一覧

### 【表彰概要】

国の「優良PTA文部科学大臣表彰要項」及び「PTA活動振興功労者表彰要項」、県の「優良PTA神奈川県教育委員会表彰要綱」に基づき、川崎市PTA連絡協議会及び各区PTA協議会から市内のPTA・功労者を推薦いただき、市の選考委員会を経て国及び県へ推薦したものです。

その結果、PTAの健全な育成、発展に資することを目的に、組織、運営、活動の面から優秀な実績を上げているPTA・功労者として、次のとおり被表彰団体・個人の内定がありました。

### 1 文部科学大臣表彰

(県内9団体のうち、川崎市2団体)

団体名	現校長
川崎市立殿町小学校父母と教職員の会	須山 佳代子
川崎市立南生田中学校PTA	小松 隆之

表彰式：令和5年11月24日(金) ホテルニューオータニ

### 2 PTA活動功労者文部科学大臣表彰

(県内7名のうち、川崎市3名)

氏名	市P会長歴
吉澤 慶太	平成29年度
山本 勇樹	平成30年度
舘 勇紀	令和元年度～令和4年度

表彰式：令和5年11月24日(金) ホテルニューオータニ

### 3 神奈川県教育委員会表彰

(県内40団体のうち、川崎市3団体)

団体名	現校長
川崎市立高津小学校PTA	青木 あゆ子
川崎市立宮崎台小学校父母と先生の会	大野 恵美
川崎市立登戸小学校PTA	田中 克義

表彰式：令和5年9月1日(金) 神奈川県庁

### 4 日本PTA全国協議会表彰

(県内7団体のうち、川崎市1団体)

団体名	現校長
川崎市立東高津小学校PTA	渡部 伸一

表彰式：令和5年11月24日(金) ホテルニューオータニ

## 被表彰団体・個人功績

### 【文部科学大臣表彰】

#### 1 川崎市立殿町小学校 父母と教職員の会

多くの会員が参加しやすい環境にしたことで、一人一人の負担が減り、行事のお手伝いも全会員から募集し、役割や時間を分散させる事ができた。今まで、時間が合わず参加することができなかった会員も、「家庭の中で調整しやすく参加することができた」という高評価を得ている。その他、役員会でもデジタル技術を活用した報告や連絡をし、効率的かつ効果的な運営を行っている点などが評価された。

#### 2 川崎市立南生田中学校 P T A

Web 会議の開催や LINE Works 等を利用し、多様な会員が参加しやすい環境整備を行っている。アンケート回答、講習会参加等は紙だけではなく、Google form やメールを使用。デジタル化を推進し利便性の向上に励んでいる。PTA 会議室に Wifi を導入し、ペーパーレス化、IT 化を推進している点などが評価された。

### 【PTA 活動振興功労者表彰】（敬称略）

#### 1 吉澤 慶太（平成 28 年度 市 P 協会長）

川崎市 PTA 連絡協議会会長に就任後、協議会内部では規定の整備や会計処理に関する改善・検討など多くの組織改善を手掛けるとともに、単位 PTA に対しては各種コンテストの実施や研修の開催などにより、活動意欲の向上や知識醸成に寄与するなど、所属団体の内外を問わず、さまざまな活動に積極的に取り組んだ。行政に対しても、各会員の意見を反映した要望活動の実施により教育環境の改善に努めるなど、1 年間の任期で多くの功績を残した点などが評価された。

#### 2 山本 勇樹（平成 29 年度～平成 30 年度 市 P 協会長）

川崎市 PTA 連絡協議会会長に就任後、PTA 活動に関するガイドライン作成の検討会立ち上げと作成への着手、各会長への PTA のあり方に関する研修会の開催など、例年の内容にとらわれない柔軟な切り口から、市内の PTA 活動全体に関する改善に積極的に取り組んだ。行政に対しても、独自のテーマに基づいた調査・研究を実施したうえで内容を集約した要望を行うことで、幅広い教育環境の改善に寄与するなど、会長としての活動の中で多くの功績を残した点などが評価された。

### 3 舘 勇紀（令和元年度～令和4年度 市P協会長）

川崎市PTA連絡協議会の会長を4年間務め、教育委員会をはじめ関係する機関とも連携し協力体制を築くとともに、PTA活動の適正化や法令順守に役立つガイドラインを整備した。ガイドラインの整備にあたり、PTAの加入非加入に関わらず、子供たちを平等に扱う考え方や、活動に賛同しない人を無理やり入れることはかえって活動が難しくなるなど、PTA活動の基本となる「考え方」を整理して市内の単位PTAと共有することで、PTA活動が多くの人に賛同され、「入りたくなるPTA」になるような活動を進めるなど、多大な貢献をした。また、「かわさき子どもの権利の日のつどい」や「二十歳を祝うつどい」など、教育委員会に関わる取組だけでなく、首長部局の事業にも協力し、本市の子ども施策に尽力した点などが評価された。

#### 【神奈川県教育委員会表彰】

##### 1 川崎市立高津小学校PTA

例年PTA主催の6年生対象サマースクールを行っている。今年度はコロナ禍のため短時間での開催となったが、学校や保護者、地域住民と連携しながら学校探検や打ち上げ花火などの企画・運営を行った。これは高津小学校PTA独自の今年で24年目となるイベントであり、児童の思い出作りの場として大きな成果を上げている点などが評価された。

##### 2 川崎市立宮崎台小学校PTA

コロナ禍においても教職員及び保護者と連携し時代にあったPTA活動に変化を続け、活動内容を整理し効率化に取り組み、令和4年度は会費の引き下げを行った。さらに新しい活動も開始し子ども達の健全育成と学校教育の発展にPTAとして貢献している。また地域住民との連携を強化することで地域に開けた学校作りもサポートしている点などが評価された。

##### 3 川崎市立登戸小学校PTA

働く保護者も主体的に参加できるよう、PTA活動のスリム化（ウェブ会議、ウェブ総会の開催、LINEWORKSの活用）を図りつつ、いつでもどこでも誰でもできる活動として、YouTube配信を取り入れるなど、先駆的に実施。総会での保護者の意見も積極的に取り入れたことで活動の活発化に大きな成果を上げている点などが評価された。

## 【日本PTA全国協議会表彰】

### 1 川崎市立東高津小学校PTA

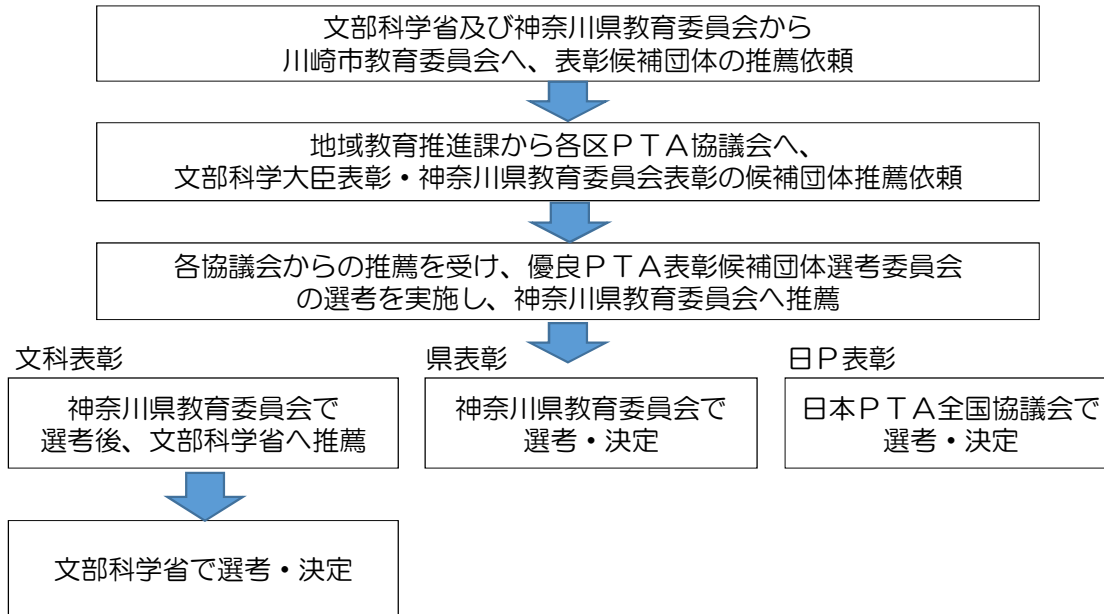
運動会では教師と連携協力し、保護者入場口でのコロナ対策、ビデオ撮影者の募集、自転車で来校する保護者の見回り、学年別分散開催に伴う保護者の入退場誘導などといった役割を担い、運営を補佐した点などが評価された。

## (参考) 各表彰の主な流れ

### 優良P T A表彰

【目的】 P T Aの本来の目的・性格に照らし、優秀な実績を上げているP T Aを表彰し、P T Aの健全な育成発展に資することを目的とする。

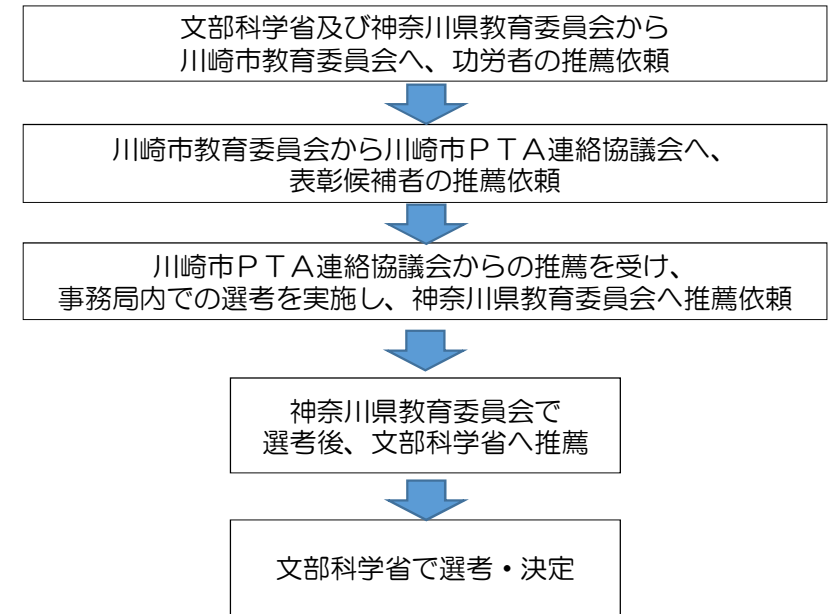
【経緯】 毎年度の推薦依頼に基づき、昭和46年度から各表彰に団体の推薦を行っており、本年に至るまで毎年多くの学校が表彰されている。



### P T A活動功労者表彰

【目的】 P T A活動の振興に顕著な功績のある者を文部科学大臣が表彰し、もってP T Aの健全な育成と発展に資する。

【経緯】 5年に1度の推薦依頼に基づき、川崎市P T A連絡協議会の歴代会長を中心に推薦を行っており、本年に至るまで多くの方が表彰されている。



## 年度別優良PTA受賞団体一覧（行政区別、過去5年分抜粋）

（県）：神奈川県教育委員会表彰   （文）：文部科学大臣表彰   （P）：日本PTA全国協議会会長表彰

年度 (H・R)	川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区
H30	宮前小（県）	古市場小（県）		子母口小（文）	菅生中（文） 白幡台小（県）	西菅小（P） 下布田小（県）	栗木台小（P） 柿生中（県）
R1	向小（県） 宮前小（文）	御幸中（県） 古市場小（文）	新城小（県）		南野川小（県）	生田小（県） 東生田小（P）	岡上小（P）
R2	殿町小（県） 向小（P）	下河原小（県） 下平間小（P）		久末小（県）	平小（県） 南野川小（文）	下布田小（文） 東菅小（県）	
R3		下河原小（P）	今井中（県）	久末小（文） 東高津小（県）	犬蔵小（県）	東菅小（文） 南生田中（県）	
R4			新城小（文）	西高津中（県）		生田小（文） 菅中（県）	
R5	殿町小（文）			高津小（県） 東高津小（P）	宮崎台小（県）	登戸小（県） 南生田中（文）	

※令和4年度については日本PTA全国協議会会長表彰の該当なし



事 務 連 絡  
令 和 5 年 9 月 29 日

神奈川県教育委員会教育長 殿

文部科学省総合教育政策局地域学習推進課

令和5年度優良PTA文部科学大臣表彰（小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校、私立幼稚園・認定こども園PTA）被表彰団体の内定について

日頃より、我が国の文部科学行政にご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
令和5年度優良PTA文部科学大臣表彰（小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校、私立幼稚園・認定こども園PTA）被表彰団体を下記のとおり内定します。

記

1 団体名

横浜市立駒林小学校PTA  
厚木市立厚木第二小学校PTA  
川崎市立南生田中学校PTA  
川崎市立殿町小学校父母と教職員の会  
横浜市立さが丘小学校PTA  
神奈川県立湘南支援学校PTA  
海老名市立中新田小学校PTA  
神奈川県立鎌倉支援学校PTA  
横浜国立大学教育学部附属横浜中学校PTA

2 被表彰団体の決定及び報道発表について  
別途、御連絡いたします。

3 留意事項

当省の報道発表前における、各都道府県教育委員会及び各関係団体からの対外的な発表、情報提供、取材対応はお控えください。公表前に情報が漏れた場合は、表彰の取消しを行うことがあります。

また、組織内での情報共有の必要がある場合においても、情報の取扱いには十分御配慮いただきますようお願いいたします。

4 表彰式について

別添の事務連絡を御参照ください。

5 団体名の確認について

別紙を御確認ください。

<本件担当>

〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2

文部科学省総合教育政策局地域学習推進課家庭教育支援室







事務連絡  
令和5年9月29日

神奈川県教育委員会教育長 殿

文部科学省総合教育政策局地域学習推進課

令和5年度PTA活動振興功労者文部科学大臣表彰（小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校・私立幼稚園・認定こども園PTA）被表彰者の内定について

日頃より、我が国の文部科学行政に御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
令和5年度PTA活動振興功労者文部科学大臣表彰（小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校・私立幼稚園・認定こども園PTA）被表彰者を下記のとおり内定します。

記

1 被表彰者

櫻井 聡（横須賀市立荻野小学校PTA 前会長）  
吉澤 慶太（川崎市PTA連絡協議会 元会長）  
館 勇紀（川崎市PTA連絡協議会 会長）  
玉野 真永（神奈川県PTA協議会 元会長）  
山本 勇樹（川崎市PTA連絡協議会 元会長）  
益田 麻衣子（神奈川県PTA協議会 元副会長）  
小泉 喜亮（相模原市PTA連絡協議会 会長）

2 被表彰者の決定及び報道発表について

別途、御連絡いたします。

3 留意事項

当省の報道発表前における、各都道府県教育委員会及び各関係団体からの対外的な発表、情報提供、取材対応はお控えください。公表前に情報が漏れた場合は、表彰の取消しを行うことがあります。

また、組織内での情報共有の必要がある場合においても、情報の取扱いには十分御配慮いただきますようお願いいたします。

4 表彰式について

別添の事務連絡を御参照ください。

5 被表彰者名・主要PTA経歴の確認について

別紙を御確認ください。

<本件担当>

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2  
文部科学省総合教育政策局地域学習推進課家庭教育支援室



## 優良PTA文部科学大臣表彰要項

平成13年5月7日  
文部科学大臣決定  
令和2年4月7日  
一部改正

### 1 趣旨

PTAの本来の目的・性格に照らし、優秀な実績を上げているPTAを表彰し、PTAの健全な育成、発展に資することを目的とする。

### 2 表彰基準

組織・運営及び活動について、次に掲げる要件を満たす団体であること。

#### (1) 組織・運営

- ア 適切な組織が構成され、効果的な運営が行われていること。
- イ 会員の総意を十分反映して運営が行われていること。
- ウ 保護者と教師との協力が円滑に行われていること。
- エ 予算・経理が適切であること。
- オ 地域の諸機関・団体との連携・協力が図られていること。
- カ 組織運営に関する適切な情報公開及び活動に関する活発な広報が行われていること。

#### (2) 活動

- ア 地域住民等と協働して行う「地域学校協働活動」（学校支援活動、放課後や休業日等における教育・体験活動、学校外における教育・体験活動、その他地域の住民・団体等と協働して行う諸活動。文部科学省が実施している補助事業によって実施する活動かどうかは問わない。）が活発に行われていること。
- イ 学校教育、家庭教育、社会教育に関する学習活動その他の会員相互の学びに関する諸活動が活発に行われていること。
- ウ 児童・生徒等の生活指導に関する活動が活発に行われていること。

### 3 被表彰候補団体の選考及び推薦の方法

- (1) 都道府県教育委員会は、上記表彰基準に従い、各都道府県内のPTAのうち優良と認められるPTAを原則として3団体以内（ただし、指定都市を含む道府県にあつては1市あたり2団体以内、特別区を含む東京都にあつては5団体以内の推薦分をこれに加えることができる。）を選考し（選考にあたっては、幼稚園、認定こども園、高等学校、特別支援学校のPTAのうち、必ず1団体は含むこととする。）、別紙様式により文部科学大臣あてに推薦すること。
- (2) 選考にあたっては、各都道府県内の校種別校数や設置者別校数等の状況等を考慮すること。
- (3) 被表彰候補団体の選考に当たっては、都道府県教育委員会に関係者からなる選考委員会を設けるなど適切な措置を講ずること。

### 4 被表彰団体の選考

文部科学省に優良PTA審査委員会を設け、都道府県教育委員会から推薦されたPTAについて書類審査により選考する。

### 5 その他

被表彰候補団体から虚偽申請等があった場合は、選考・決定を取り消すことができる。

## P T A活動振興功労者表彰要項

平成30年4月10日  
文部科学大臣決定

### 1 趣旨

P T A活動の振興に顕著な功績のある者を文部科学大臣が表彰し、もってP T Aの健全な育成と発展に資する。

### 2 表彰基準

被表彰者は、単位P T A又は全国・ブロック・都道府県・郡・市（区）町村のP T A連合組織において、原則として3年以上にわたり、会員又は役員として、次に掲げる分野において、その活動の振興に顕著な功績のある者であること。

ただし、P T Aの名目的な役職の地位にあったのみの者、P T Aに対する財政的援助をしたのみの者、主として学校後援会的活動に従事したのみの者、及び過去にP T A活動振興功労者として文部大臣又は文部科学大臣の表彰を受けている者を除く。

- (1) 組織の整備・充実、運営面の改善に関すること。
- (2) 会員相互の学びに関する諸活動の振興に関すること。
- (3) 地域の教育環境の改善に関すること。
- (4) 児童・生徒等の学校外における諸活動や、生活の指導に関すること。

### 3 被表彰候補者の選定と推薦の方法

#### (1) 都道府県教育委員会における推薦方法

都道府県教育委員会は、上記表彰基準に従い、各都道府県内のP T A関係者のうち顕著な功績のある者を原則として、幼稚園・認定こども園・小学校・中学校・特別支援学校P T A関係者3名以内（ただし、指定都市1市を含む道府県にあっては5名以内、特別区または指定都市2市以上を含む道府県にあっては7名以内）、高等学校P T A関係者2名以内（ただし、指定都市1市を含む道府県にあっては4名以内、特別区または指定都市2市以上を含む道府県にあっては6名以内）をそれぞれ選考し、別紙様式により文部科学大臣あてに推薦することができる。被表彰候補者の選考に当たっては、選考委員会を設けるなど、適切な措置を講ずること。

#### (2) P T A全国組織における推薦方法

P T A全国組織（全国レベルのP T A組織）は、上記表彰基準に従い、各団体のP T A関係者のうち顕著な功績のある者を原則として3名以内を選考し、別紙様式により文部科学大臣あてに推薦することができる。被表彰候補者の選考に当たっては、選考委員会を設けるなど、適切な措置を講ずること。

### 4 被表彰者の決定

被表彰者は、都道府県教育委員会等から推薦された者及びこれらに準ずる者の中から文部科学大臣が決定する。また、被表彰候補者から虚偽申請等があった場合は、選考・決定を取り消すことができる。

生学第 1093 号  
令和 5 年 7 月 28 日

川崎市教育委員会教育長 様

神奈川県教育委員会教育長  
( 公 印 省 略 )

令和 5 年度優良 P T A 神奈川県教育委員会表彰について (通知)

時下ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、標記の件について、次のとおり表彰団体が決定しましたので通知します。

については、表彰式を次のとおり行いますので、被表彰団体に対し表彰決定及び代表者の表彰式への出席 (1 団体 3 名まで) について御連絡いただき、別紙「出席者名簿」により、令和 5 年 8 月 17 日 (木) までに電子メールにて当課あて御報告くださいますようお願いいたします。出席については任意であり、欠席の場合は賞状をお送りさせていただきます。

- 1 被表彰団体 川崎市立高津小学校 P T A  
川崎市立宮崎台小学校父母と先生の会  
川崎市立登戸小学校 P T A

2 表彰式

- (1) 日 時 令和 5 年 9 月 1 日 (金) 14 : 00 ~ 14 : 30 (受付は 13 : 45 ~ 14 : 00)  
(2) 場 所 神奈川県庁本庁舎 3 階 大会議場 (横浜市中区日本大通 1)  
(3) 交 通 別添周辺案内図のとおり  
(4) その他 ・御出席の際のマスク着用については任意とさせていただきます。  
なお、当日発熱・息苦しさ等の症状のある方は、参加を控えていただきますようお願いいたします。  
・お車での御来場は御遠慮ください。  
・手話通訳が必要な場合は 8 月 17 日 (木) までに御連絡ください。

問合せ先  
教育局生涯学習部生涯学習課  
社会教育グループ 多々納、奈良橋、澤  
電 話 (045) 210-8347 (直通)  
ファクシミリ (045) 210-8939  
電子メール syakyou@pref.kanagawa.lg.jp

優良PTA神奈川県教育委員会表彰要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、神奈川県教育委員会表彰規則(昭和24年神奈川県教育委員会規則第12号)第6条の規定に基づき、PTA本来の目的及び性格に照らし、優良な実績を上げているPTAの表彰に関し必要な事項を定めるものとする。

(表彰候補者の推薦基準)

第2条 組織、運営及び活動について、次に掲げる要件を満たす団体であること。

(1) 組織・運営

- ア 適切な組織が構成され、参加しやすい環境づくりや効果的な運営が行われていること。
- イ 会員それぞれの状況等に配慮しながら、幅広く意見聴取を行うなど会員の総意を十分反映した運営が行われていること。
- ウ 保護者と教職員との協力が円滑に行われていること。
- エ 予算・経理が適切であること。
- オ 地域の諸機関・団体との連携・協力が図られていること。
- カ 組織運営に関する適切な情報公開及び活動に関する活発な広報が行われていること。

(2) 活動

- ア 地域住民等と協働して行う「地域学校協働活動」(学校支援活動、放課後や休業日等における教育・体験活動、学校外における教育・体験活動、その他地域の住民・団体等と協働して行う諸活動。文部科学省が実施している補助事業によって実施する活動かどうかは問わない。)が活発に行われていること。
- イ 学校教育、家庭教育、社会教育に関する学習活動その他の会員相互の学びに関する諸活動が活発に行われていること。
- ウ 児童・生徒等の生活指導に関する活動が活発に行われていること。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するPTAは表彰の候補者となることができない。

- (1) 表彰の期日において発足した日から3年を経過していないPTA。
- (2) 同年度の優良PTA文部科学大臣表彰に推薦されるPTA。

(推薦)

第3条 神奈川県教育委員会教育長(以下「教育長」という。)は、別表の左欄に掲げる者に対して、同表の右欄に掲げるPTAの表彰候補PTAの推薦を求めることができる。

2 前項の推薦は、優良PTA神奈川県教育委員会表彰表彰候補PTA推薦書(別紙様式1)に、表彰候補PTA調査票(別紙様式2及び別紙様式3)及び関係書類を添えて提出させるものとする。

(被表彰PTAの選考)

第4条 教育長は、前条により推薦されたPTAの中から表彰を行うPTAを決定する。

2 被表彰PTAの決定に当たっては、優良PTA表彰候補団体選考委員会の意見を徴するものとする。

(表彰)

第5条 表彰は、表彰状を授与して行う。

2 前項の場合において、記念品を贈ることができる。

(選考・決定の取消)

第6条 被表彰候補団体から虚偽申請等があった場合は、選考・決定を取り消すことができる。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

- 附則 1 この要綱は、平成14年4月9日から施行する。
- 2 優良PTA神奈川県教育委員会表彰要綱(平成7年6月27日制定)は、廃止する。
- 附則 1 この要綱は、平成15年3月27日から施行する。
- 附則 1 この要綱は、平成17年4月1日から施行する。
- 附則 1 この要綱は、平成19年4月1日から施行する。
- 附則 1 この要綱は、平成21年4月1日から施行する。
- 附則 1 この要綱は、平成22年2月5日から施行する。
- 附則 1 この要綱は、平成23年2月1日から施行する。
- 附則 1 この要綱は、平成25年2月1日から施行する。
- 附則 1 この要綱は、平成26年1月14日から施行する。
- 附則 1 この要綱は、平成27年1月26日から施行する。
- 附則 1 この要綱は、平成28年1月18日から施行する。
- 附則 1 この要綱は、平成28年7月27日から施行する。
- 附則 1 この要綱は、平成29年4月1日から施行する。
- 附則 1 この要綱は、平成30年1月31日から施行する。
- 附則 1 この要綱は、平成31年2月1日から施行する。
- 附則 1 この要綱は、令和2年2月1日から施行する。
- 附則 1 この要綱は、令和3年1月25日から施行する。

別表(第3条関係)

推薦者	推薦対象PTA
横浜市教育委員会教育長	横浜市立の小・中学校・高等学校及び義務教育学校のPTA
川崎市教育委員会教育長	川崎市立の小・中学校及び高等学校のPTA
相模原市教育委員会教育長	相模原市立の幼稚園・認定こども園・小・中学校及び義務教育学校のPTA
横須賀市教育委員会教育長	横須賀市立の幼稚園・認定こども園・小・中学校及び高等学校のPTA
神奈川県教育委員会教育局各教育事務所長	管轄区域内の公立の幼稚園・認定こども園・小・中学校のPTA
神奈川県立高等学校PTA連合会会長	県立の高等学校及び中等教育学校のPTA

神奈川県特別支援学校知的障害教育校 P T A 連合会会長	左記の団体に所属する特別支援学校の P T A
神奈川県特別支援学校肢体不自由教育校 P T A 連合会会長	左記の団体に所属する特別支援学校の P T A
神奈川県聾学校 P T A 連合会会長	左記の団体に所属する特別支援学校の P T A
神奈川県盲学校 P T A 連合会会長	左記の団体に所属する特別支援学校の P T A
横浜国立大学教育学部長	横浜国立大学教育学部附属小・中学校の P T A



## 優良PTA表彰候補団体の推薦基準

### 1 趣旨

PTA本来の目的、性格に照らし、優良な実績をあげているPTAを表彰し、PTAの健全な育成、発展に資することを目的とする。

### 2 推薦基準

優良PTA候補団体として推薦できる団体は、市内公立全・小・中・高等学校・特別支援学校PTAとし、それぞれ次に掲げる要件を満たしていなければならない。

#### (1) 組織・運営

- ア 適切な組織が構成され、参加しやすい環境づくりや効果的な運営が行われていること。
  - ・任意加入であることが適切に周知されており、加入率が高いことが望ましい。
- イ 会員の総意を十分反映して運営が行われていること。
  - ・活動の状況を広報紙で会員に伝え、会員からの反応を活動に取り入れていくなど、会員の意見を反映していくような姿勢や取組があること。
- ウ 保護者と教職員の協力が円滑に行われていること。
  - ・学校内での問題やイベント実施にあたり、保護者と教職員が十分な情報交換をしていること。
- エ 予算・経理が適切であること。
  - ・決算書等に不備がなく、監査が適切に実施されていること。
- オ 広報活動が活発に行われていること。
  - ・広報紙の発行回数が多く、積極的な情報提供に努めていること
- カ 総会の出席率が高いこと。
  - ・委任状を含め、委員出席率がより高いことが望ましい。
- キ 各専門委員会が設置されていて、活動が活発であること。
  - ・回数が多く、委員出席率が高いこと。

#### (2) 活動

- ア 学校教育及び家庭教育に関する学習活動、その他成人教育に関する諸活動が活発に行われていること。小学校についてはPTA家庭教育学級を開設していること。
- イ 地域の教育環境の改善に向けて、効果ある活動を行っていること。
- ウ 学校以外の各種機関・団体と連携・協力を図っていること。
- エ PTA主催事業を活発に実施していること。

#### (3) その他

- ア 推薦にあたっては、組織率、総会出席率、委員会の開催数及び出席率、広報紙の発行回数、過去の表彰歴、特色あるPTA独自活動などの視点を考慮して推薦にあたること。
- イ 文部科学大臣表彰の推薦団体については、過去に神奈川県教育委員会表彰の受賞歴があること。
- ウ 過去5年間に同表彰の受賞歴がないこと。ただし、大幅な運営の見直しや改善、新規事業の実施など、特筆すべき実績がある場合にはこの限りでない。

### 3 推薦方法

川崎市PTA連絡協会を通して各区PTA協議会会長から候補団体の推薦をする。推薦にあたっては、所定の様式に関係資料を添えて提出するものとする。

令和4年11月15日 教育委員会事務局地域教育推進課作成



## 1 趣旨

PTAの健全な育成発展に資するために、文部科学大臣、神奈川県教育委員会が表彰する優良PTA表彰候補団体を、その目的、性格、活動に照らして適正に選考し推薦する。  
また、川崎市PTA連絡協議会へ日本PTA会長表彰被推薦候補団体を推薦する。

## 2 選考委員会

- (1) 委員長 生涯学習部長
- (2) 委員 指導課長 指導課指導主事 地域教育推進課長 教育文化会館長 各市民館長

## 3 内容

- (1) 文部科学大臣表彰被推薦候補団体の選考 最大2団体
- (2) 神奈川県教育委員会表彰被推薦候補団体の選考 最大5団体
- (3) 日本PTA会長表彰被推薦候補団体の推薦 最大2団体

## 4 選考基準

### (1) 組織・運営

- ア 適切な組織が構成され、参加しやすい環境づくりや効果的な運営が行われていること。
- イ 会員の総意を十分反映して運営が行われていること。
- ウ 保護者と教師との協力が円滑に行われていること。
- エ 予算・経理が適切であること。
- オ 広報活動が活発に行われていること。
- カ 総会の出席率が高いこと。
- キ 各専門委員会が設置されていて、活動が活発であること。

### (2) 活動

- ア 学校教育及び家庭教育に関する学習活動、その他の成人教育に関する諸活動が活発に行われていること。
- イ 児童・生徒の学校外における諸活動の促進を図ったり、生活の指導がよく行われていること。
- ウ 地域の教育環境の改善に効果을あげていること。
- エ PTAの諸活動において、学校以外の各種機関・団体と連携・協力を図っていること。

## 5 候補団体の選考及び推薦について

- (1) 推薦は、川崎市PTA連絡協議会を通して各区PTA協議会長から推薦を受けた団体の中から別途定める選考方法に基づき選考を行い、関係書類を添えて神奈川県教育委員会に提出する。
- (2) 選考委員会は、文部科学大臣表彰被推薦候補団体を選考した後、神奈川県教育委員会